

質問表

※回答方法欄

会議：質問を会議で紹介、回答したもの

質問一覧表：会議では、時間の関係で紹介できなかったもの

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
1	その他	なし	子ども子育て会議 開催に関して、経費内訳（予算立て）を教えてください。 1.委員報酬 2.資料印刷代 3.資料等郵送代	別紙のとおり	会議
2	その他	なし	団体委員として、新宿区学童保育連絡協議会委員が居ない明確な理由は？	明確な理由はありません。地域活動団体は、サービスの担い手の代表として会議に出席していただいています。また、学童の保護者は、区民委員として出席していただきます。	会議
3	保育園・幼稚園	11	私立幼稚園定員拡大は1園のみか。また定員拡大する具体的な理由は？	私立幼稚園1園です。隣地を取得して園舎の増築を行ったことで定員拡大ができました。	会議
4	保育園・幼稚園	11	定員拡大する幼稚園では預かり保育を実施する予定なのか。	定員拡大する前から預かり保育は実施しています。実施時間などは変更はありません。	会議
5	保育園・幼稚園	11	4に関連し、預かり保育を実施するのであれば、それは何時から何時までか。	平日は登園前7：30～8：50、降園後19：00まで行っている園です。	会議
6	保育園・幼稚園	11	預かり保育のニーズは高いと感じるが、預かり保育を実施しない公立園はなぜ行わないのか理由を知りたい。（落四幼稚園など）	現在、地域的なバランスをみて4園（市谷・鶴巻・花園・西戸山幼稚園）で実施しています。平成28年度の実績では、一日平均6人から11人ほどとなっており、現時点では実施園を拡大する状況ではないと判断しています。	質問 一覧表

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
7	保育園・幼稚園	11	また、6に関連し、落四幼稚園はなぜ定員割れしているのか。区として、その理由をきちんと把握できているのか。	<p>落合地域には区立幼稚園のほかにも私立幼稚園や認定こども園などの幼児教育施設が多く、保護者が選択できる環境が整っているため、各園の教育・保育内容などから保護者が選択した結果であると考えています。（落合第四幼稚園の定員割れは平成26年度から発生しています。）</p>	質問 一覧表
8	保育園・幼稚園	6-2	<p>ほっぺるランドは昨年板橋区内でうつぶせ寝による死亡事故が発生し、保護者の話では事故後の対応など目に余るものがあったと聴いている。また、今年度も板橋区内で一気に4園開園している。また園長の募集も去年はホームページで行っていた。急拡大を図る事業者、それだけを請け負える資質を備えた園長候補が何名居るのか分からないが、保育の質を考えるとやはりリスクが高いと感じる。そのような事業者を選んだ背景・理由について詳細に知りたい。また、開設予定の園の園長は現場経験何年の人なのか教えて欲しい。</p>	<p>区では賃貸物件を活用した保育所の整備を進めています。整備地域を示して公募し、応募があった事業者について、児童福祉法に基づく各基準や国、都の関係通知との適合性を確認するほか、ヒアリングや既設園の視察を行うことで適切に保育を担うことのできる事業者であるかを審査します。ご質問にある板橋区での死亡事故については、発生後すぐに事業者から報告がありました。また、板橋区や東京都にも問い合わせをするなど、区として情報収集を行い、呼吸チェックが行われていたことは確認しています。また、同事業者が運営する区内の保育施設に対しても緊急で調査を行い、呼吸チェックを定期的に行うなど、子どもの安全に配慮した保育が行われていることを確認しています。なお、板橋区の事故については、現在も調査中であると聞いており、事故の原因について特定されているわけではありません。こうしたことから、当該事業者を選定の対象から除外はしなかったものです。</p> <p>また、新規開設園の園長候補者は、6年程度同事業者で勤務経験のある保育士です。</p>	会議

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
9	保育園・幼稚園	7	教育委員会主催の学校選択制説明会に参加した際、10年前の人口推計の読みが大幅に間違っていたと説明があった。これは今後の区の様々な計画に影響を及ぼす重大な問題である。同じ過ちを繰り返さない為に、今後の人口推計はどのように試算しているのか。また未就学児が居る家庭の何%が共働き世帯と試算しているのか。その試算結果の妥当性・精度はどうか確認したい。	子ども・子育て支援事業計画は、平成26年10月1日の住民基本台帳を基に新宿自治創造研究所が算出した推計値に、計画の基準日である4月1日と10月1日の過去4年間の平均増減率を算出し、乗じたものがベースとなっています。児童人口の推計をより正確なものとするため、毎年4月1日の人口増減を加味し、推計値を修正して計画の見直しを行っています。 未就学児が居る家庭の共働き世帯の試算については、平成25年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」で、父親の91.5%、母親の56%が働いているという結果でした。こうした数値を基に、子ども・子育て支援事業計画のP113にある手順で算出しています。推計の結果については、待機児童数が着実に減っていることから、妥当であると考えています。	質問 一覧表
10	保育園・幼稚園	7	昨年度日経Dual調査にて、子育てしやすい街1位となったが、その後子育て世帯の流入傾向はどうか。	子育て世帯に特化した数値は把握していません。	質問 一覧表
11	保育園・幼稚園	7	新宿区での保育園待機児童数の定義（育児休暇中を含めているかどうか）	区では、国の調査要領に基づいて待機児童数を集計しており、独自の定義を定めているわけではありません。育児休業中の保護者については、復職の意向が確認できた場合には、待機児童数に含めています。	質問 一覧表
12	保育園・幼稚園	7	保育の需要調査はどのように行っているのか。	平成25年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」をもとに、量の見込みを算出しています。（計画P113参照）	質問 一覧表
13	保育園・幼稚園	7	12に関連し、現在、母子手帳交付後、看護職と面談すると1万円相当の応援ギフトが送付されるが、そこで保育の需要を調査する事は出来ないのか。乳児家庭全戸訪問事業内でも再度需要を調査し、保育の量確保の指標とすべきではないのか。	保育の量の見込みは9のとおり算出し、毎年児童人口の推移と待機児童数、利用状況及び利用希望を踏まえて見直しを行っています。現在の計画は平成27年度から31年度までの5年間の計画となっていますので、次期計画を策定する際には改めて需要の調査を行う予定です。	質問 一覧表

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
14	保育園・幼稚園	なし	新宿区でも保育園の園庭保有率が減少している事が「保育園を考える親の会」の調査で明らかとなっている。園庭の無い保育園では、複数の種目で運動能力が全国平均を下回る事が研究結果として明らかとなっている。同様に園舎が大きく、園庭が広い園の方が子どもの運動能力が高くなることも分かっている。これは子どもの権利の一つ『育つ権利』を侵害していることと同義である。数の確保と併せ質の確保を行うべきと考えるが、どのように図っていく予定なのか説明してほしい。	敷地内に園庭を持たない私立園に対し、園庭のある区立園では、交流保育の際に園庭を開放する、水遊びの場所として提供する取組を行っています。また、教育委員会と協力し、運動会の会場として校庭を借用できるように調整する取組も行っております。引き続き、限られた資源を活用しながら支援を続けて、質の確保に繋げていきます。	質問 一覧表
15	保育園・幼稚園	事業計画 p59	区独自で保育園の巡回指導は年に2回行っていると記載があるが、全園で実施できているのか。また、その指導内容は保護者が保育園を選ぶ際の参考となるよう分かりやすい形で公開すべきと考える。今現在公開はなされているのか。	計画策定時、私立園に対する指導検査は、半日を年2回実施していましたが、平成28年度から1日年1回に変更し、全園に実施しています。 指導検査は、各法や運営基準への適合を確認するものです。最終的に適合しない場合は、都等からの認可・認定の取り消しとなり、保護者の選択肢から外れることとなりますので、現時点では、保育園を選ぶ際の参考のための公開は、してはおりません。 保育園を選ぶ際に、困っている保護者に対しては、実際に利用されている方々へのアンケート結果などを基にした第三者評価の結果を、公益財団法人東京都福祉保健財団がインターネットのHPで公開しておりますので、そちらをご案内しています。	質問 一覧表
16	学童	8・9	保育園と同書式で学童の歳児別定員変遷、利用人数について教えて欲しい。	学童クラブについて、歳児別定員は定めていません。	質問 一覧表
17	学童	8・10	保育園の定員はH27：5811名、H29：7056名と+1195名拡大しているが、学童はH27：1465名、H29：1485名と+20名である。これはおかしいのではないか。(利用実態はH29：1671名なので実態に即していない=詰め込み保育が行われている)	定員を大きく上回る学童クラブについては、出席予定児童数の状況も見ながら、児童館内に優先的に利用できるスペースを確保することを考えていますが、必要に応じて、学童クラブの確保方策も検討していきます。	質問 一覧表

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
18	学童	8・10	学童のH31年度の確保数は1479名（H29より6名）となっているが、既に1671名の利用があるのだから、早急に数の見直しを行うべき。	同上	質問 一覧表
19	学童	10	機能拡充放課後子どもひろば（通称：ひろばプラス）は学童入所と同じ要件を満たさないと利用できない。つまりは、学童需要はH29で1671+493=2164必要である。その定員分の学童定員を設ける事が先決なのではないか。（学童待機児童は679名と読み替える事も出来る。）	学童クラブは、保護者に代わって子どもを保護・育成する機能を持っています。「ひろばプラス」は、学校施設を活用し、遊びと学びの支援を行う放課後子どもひろばの特徴を活かしながら、おやつや出欠管理、連絡帳等、学童クラブで行っている保護機能を付加した事業です。両事業とも利用者アンケートで高い評価を得ており、子どもの成長段階や保護者の状況等に応じた、多様な選択肢を提供することが大切であると考えています。	質問 一覧表
20	学童	10	19と関連し、ひろばプラスで学童需要の緩和を図ろうとする姿勢が見て取れるが、そもそも学童は児童福祉法で定められている事業であり、ひろばプラスは全く異なる事業である。保育園の待機児対策に対して認可園を増やす事に対応しているのに、なぜ学童では学童を増やす事に対応しようとしていないのか、明確な理由を知りたい。	同上	質問 一覧表
21	学童	10	児童福祉法で定められている1支援単位40名と1.65㎡/人を遵守出来て居る学童は30学童のうちのどこか教えて欲しい。（1支援単位40名の根拠は「1つの集団としてまとまりを持って共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたり出来る規模として厚労省が定めている。）	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令第63号)の中で、参酌すべき基準として一の支援の単位はおおむね40人以下、おおむね1.65㎡/人以上と定めています。 区では支援の単位は、当分の間「60人」としており、60人を超える場合は全て支援の単位を2つにして運営しています。平日の出席予定児童数を算出した場合、平成29年6月1日現在で1.65㎡/人以上の学童クラブは信濃町・四谷第六小内・東五軒町・薬王寺・富久小内・富久町・大久保小内・子ども総合センター内・高田馬場第一・戸塚第二小内・西落合・しんえい学童クラブもくもく・エイビイシイ風の子クラブ・早稲田フロンティアキッズクラブ（30か所中14か所）です。	質問 一覧表

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
22	学童	10	21に関連し、法で定められている遵守事項はきちんと守るべきではないのか。守らない、その明確な理由を知りたい。	学童クラブの専有面積が、出席予定児童数1人あたりおおむね1.65㎡以上確保できるよう努めています。今年度は、定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館内に、必要に応じて学童クラブが優先的に利用できるスペースを確保しています。	質問 一覧表
23	学童	10	保育園は条例で「面積カウントに固定家具の面積は除く事」と定められているが、区内学童も保育の質を担保するために、そのような条例を設けるべきではないか。	現段階では考えていません。	質問 一覧表
24	学童	10	希望する子全員が入所でき、一定の保育水準が確保された学童を早急に用意すべき。子どもの詰め込みでは何も解決しないと考えるが、区は今後どのように数の確保を行って行くのか。	17と同じ	質問 一覧表
25	学童	10	厚労省が出している放課後健全育成事業の中の「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施」はひろばプラスの事を言っているのではなく、学童は学童として充実させ整備するよう通達がおりてきている。その点を児童館運営係はきちんと理解しているのか。理解しているのであれば、なぜ拡充を図らないのか明確な理由を知りたい。 ちなみに、お隣の文京区ではH27～31年度の子育て支援計画にて計画期間中に8か所の育成室（学童）を新たに整備する事を掲げ、H29年4月時点で既に8か所の整備を追えている。さらに必要な地域での新設を検討中との事。	学校内学童クラブについても、必要に応じて放課後の空き教室の新たな借用を検討していきます。	質問 一覧表
26	学童	10	放課後子ども総合プランでは余裕教室の活用した実施促進が言われている。各学校で徹底的に余裕教室の洗い出しをすべきだが、そこはどうなっているのか。教育委員会に尋ねただけでは正確な数の把握は出来ないと思われるので、実地調査員を派遣し、放課後の空き教室の把握に努めてはどうか。	学校内学童クラブについても、必要に応じて放課後の空き教室の新たな借用を検討していきますが、実地調査員の派遣は考えていません。	質問 一覧表

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
27	学童	10	放課後子ども総合プランで提示されている「放課後児童クラブ送迎支援事業」を用いて、定員割れしている学童へ近隣の定員を超過している学童の子の送迎を行う事を検討すべきではないか。	現段階では考えていません。	質問 一覧表
28	学童	10	放課後子ども総合プランでは障害児受入強化推進事業も含まれているが、落四学童では子どもがぎゅうぎゅう詰めとなっており、静かに過ごしたくても常に騒々しく静かに過ごす事は厳しい状況である（学童に電話をしても、子ども達の声で会話が出来ない程）。発達障害でも特に聴覚が過敏な子（ASD、ADHD共に聴覚過敏をもつ子が居る）にとっては地獄のような空間と思うが、そういった過密学童が増えている現状、障害をもったお子さんにはどのように対応しようと考えているのか。	落合第四小内学童クラブの出席状況は、平成29年5月の平日の出席率は81%で、平均57人の出席でした。 学校内学童クラブは、学童クラブ室だけでなく、放課後子どもひろば活動室、校庭、図書室等も活用しながら運営しています。配慮が必要なお子さんについては、2人に1人以上の職員の加配を行い、必要に応じて静かな場所で過ごす等の対応をしています。	質問 一覧表
29	学童	10	「学校を核とした地域力強化プラン」を基に地域協働学校事業の推進が図られている。「地域力強化プラン」では様々な立場の人が繋がり子どもを支える事となっている。そんな中、なぜ学校内学童クラブの運営協議会には学校関係者が委員として入らないのか、その明確な理由を知りたい。	学校内学童クラブの運営協議会の委員に、学校関係者（スクールコーディネーター等）が入っている場合もあります。	質問 一覧表
30	学童		学童クラブにも精神保健福祉士や臨床心理士の巡回を取り入れるべきと考えるが、その点は何か検討されているのか。	必要に応じて区の臨床心理士が学童クラブを訪問しています。	質問 一覧表
31	病児保育	計画量の見直し	病児保育を利用しているが、定員がすぐに埋まる為、とても利用しにくい。実際に何名の利用を断ったのかを数値として提示すべき。	病児保育の量の見込みは、国が示す基本指針に即して算出しています。断った件数を推計に反映させるのは困難であることから、数値の提示は考えておりませんが、今後、病児保育のニーズについて、様々な角度から把握していくことは課題の一つと認識しています。	会議

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
32	病児保育	計画量の 見直し	病児保育も保育園の受け入れ月齢に合わせ、生後6週間から利用できるように整えるべき。	厚生労働省が発出している通知（「病児保育の実施について」）において、医療機関ではない施設が病児保育を実施する場合は、児童の病状の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するため、日常の医療面での指導、助言を行う医師（指導医）をあらかじめ選定することとされています。 また、同通知には指導医と相談の上、対応可能な症例や開所時間等を決めるともされており、受入れの年齢についても、このような過程を経て決まったものと認識しておりますので、受入れの年齢を変更する考えは、現時点では、ございません。	会議
33	病児保育	計画量の 見直し	31と関連し、区の病児保育を利用出来ず、病児シッター等を利用した際には、区の病児保育利用料を超えた分を補助として出すべきではないか。（参考：以前区の病児保育を利用出来ず、病児シッターを利用したところ、2800円/時間×7時間＋手配料3000円＋交通費＝23,000円/日となった経験あり。対して区内病児保育は4000円/日。）	現状では、病児保育のニーズ量に対応できる体制を確保できていると考えています。 しかし、利用の希望が集中するために利用できなかったという声もあり、より利用しやすい制度とするために、居宅訪問型等の利用形態も含めて研究していきます。	会議
34	病児保育	計画量の 見直し	ファミリーサポートの病児保育は制約が大きくほとんど利用できない。病児保育の量の確保と記載があるが、どの事業でどれだけ量の確保を見込んでいるのか内訳を明示すべき。	病児保育の確保数は、病児・病後児保育室、病後児保育室、ファミリーサポート、体調不良児保育対応型病児保育の定員数を各実施日数でかけたものです。平成28年度病児・病後児保育室は2,440、体調不良児型病児保育は244、病後児保育室2,928、ファミリーサポート2,371の合計7,983となっています。確保数の内訳を明示したほうが良いとのご指摘ですが、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。	会議

	分類	関連資料 番号	質問	回答	回答方法
35	その他	事業計画 p22	「ICTを活用した教育活動」と記載があるが、具体的内容を教えて欲しい。また、計画を具体的に立案するのは誰なのか知りたい。加えて、小中学校の何割に校内で利用できるWifiが整備されているのか。(質問の背景として、今回、Web会議での参加を打診したものの拒否された事、また子ども家庭部の職員が国策ともなっているテレワークを知らなかった事から、子どもに求める前に大人にこそICT教育が必要と実感したため。また、区役所内でのITリテラシーが大変低い事から、ICTに関して熟知した方が立てた計画でない事が想定され、それは既に時代遅れとなっている可能性も否めない為。)	<p>各学校における「ICTを活用した教育活動」を通じて、ICT機器（パソコン・プロジェクタ・実物投影機）を活用し、調べ学習や特別な支援を要する児童・生徒の指導をはじめとして、教員一人ひとりの創意工夫の下、児童・生徒の興味関心を高め、より分かりやすく学習効果の高い指導を行い、授業の質的向上を図っています。</p> <p>今年度、既存の学校情報ネットワークを再構築するにあたり、根幹となる① 教育用ネットワークの再構築の基本理念及び方針、② 教育用ネットワークの再構築で整備する機器の構成、③教育用ネットワークの再構築で整備する機器の設置基準については、昨年、教育委員会で設置した「教育用ネットワークの再構築に伴うICT教育の環境整備の在り方に関する検討委員会」の中で検討・決定しました。</p> <p>この検討委員会で決定した方針等を具現化するにあたっては、複数の専門事業からプロポーザル方式により提案を受け、より使いやすく、より教育効果の高いシステム構築であると評価をした専門事業者が、教育委員会と協議を行いながら整備を進めています。</p> <p>また、区立小・中・養護学校については、公衆Wi-Fiは整備していませんが、全校において教育委員会が配備したパソコンのみが接続できる無線LANを整備し、インターネット等が閲覧できる環境になっています。</p>	質問 一覧表
36	その他	事業計画 p52	スマートフォンアプリについて、開発費、年回の維持費を教えてください。ストアの評価を見るとあまり良くない＆私も活用していたが使いにくかったので、途中で削除した。改良の予定はあるのか。また、実際に活用している区民からはどのようにfeedbackを貰い、アプリの改良に生かしているのか教えてください。	しんじゅく子育てナビについて、開発経費は委託料が 2,413,800円です。年間の保守に係る経費は583,200円です。一括保守契約のため、しんじゅくノートで公開している子育て応援ショップ等のホームページの保守も含まれています。アプリ改良の予定は、今のところありません。	質問 一覧表

※P22とP52は「新宿区次世代育成支援計画（第三期） 新宿区子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度」冊子のページです。